

グアテマラ経済(2008年8月)

平成20年9月
在グアテマラ日本国大使館

『8月の主な動き』

- 8月の消費者物価指数は、前月比0.50%上昇、年率では13.69%、2008年累積(1-8月)では9.43%の上昇を記録。
- 27日、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)は、2008年のグアテマラの経済成長率予測を4.3%と発表。
- 11日、フエンテス大蔵大臣は、財政改革の分割及び段階的(二段階)実施を決定した旨発表。第一段階として、間接税にかかる改革を中心に絞り込んだ法案が国会に提出された。
- 5日、ロカ国税庁(SAT)長官が健康上の問題を理由に辞任を表明。コロン大統領はこれを受け入れ、15日、ルディ・ビジェダ元大蔵次官(ベルシェ政権)を新長官に任命した。
- 8月20日-24日、10月に開催が予定されている第5回中米・EU連帯協定交渉(グアテマラ)に先立ち、中米側の準備会合がグアテマラにて開催された。

1. 主な経済指標

(1) 為替レート(中銀)

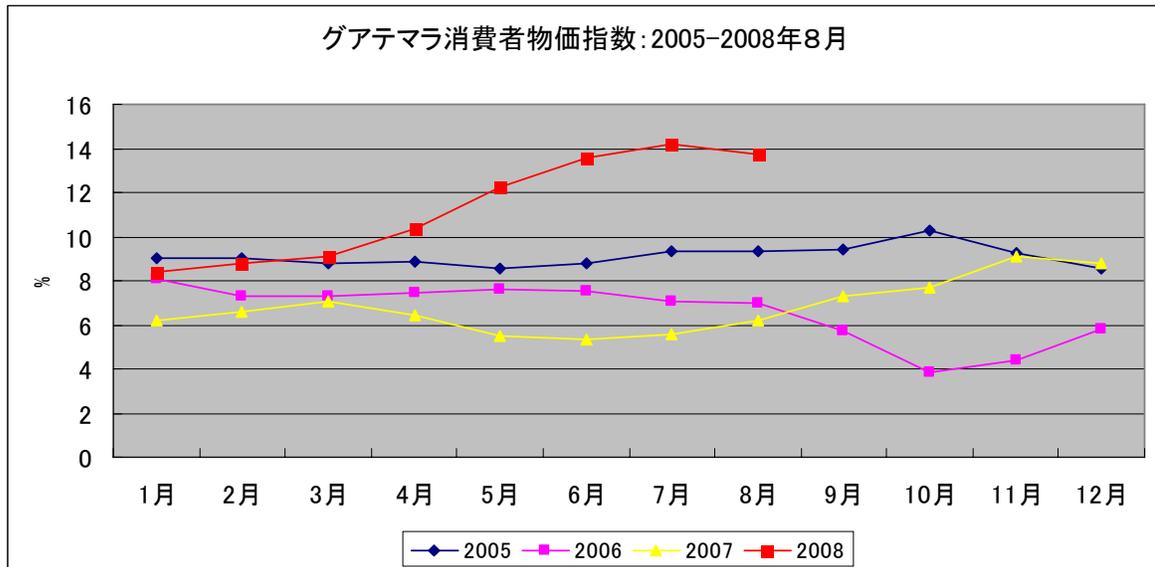
8月、ケツアルの対ドル相場は、1ドル=7.39-7.44 ケツアルのレンジで推移。月半ばに向けてケツアル高ドル安の傾向を見せたものの、月末は1ドル=7.44台に終わる。

(2) 消費者物価指数(国立統計院 INE)

8月の消費者物価指数は、前月比0.50%上昇、年率では13.69%、2008年累積(1-8月)では9.43%の上昇を記録した。

年率の上昇値13.69%は、先月(14.16%)には及ばないものの、依然として高い水準である。なお、本年1月以降、インフレ(年率)が、中銀の設定する2008年インフレ目標5.5±1.5%(4.0-7.0%)内に納まった月はなく、2008年累積についても、先月(7月)以降、2008年インフレ目標を超過している。

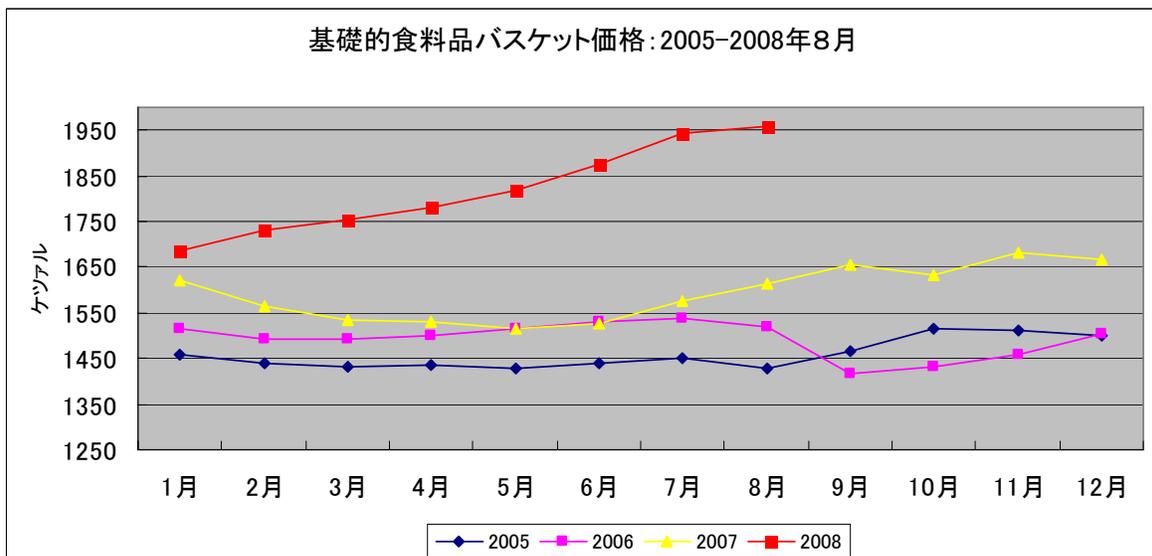
部門別では、食品・飲料(アルコールを除く)・外食部門(年率17.72%)、運輸・通信部門(23.75%)、電気代等を含む住居関連部門(13.60%)のインフレが引き続き顕著である。



基礎的食料品バスケット(Canasta Basica de Alimentos: 1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目)の価格は、前月比Q15.62(約2.1米ドル)上昇し、Q1,957.27/月(約259.2米ドル)となった。

他方、基礎的生活バスケット(Canasta Basica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格は、前月比Q28.50(約3.8米ドル)上昇し、Q3,571.66/月(約473.1米ドル)となった。

本年1月以降の価格上昇の勢いは若干弱まっているものの、いずれについても8ヶ月連続で過去最高値を更新しており、年率換算では21.16%の上昇となっている。



(3) 政策金利

20日、国家金融審議会(JM)は、インフレ傾向は依然として続いているものの、原油やトウモロコシ、小麦の国際価格が低下していること、消費者物価指数の前月比の上昇幅が縮小していること(7月以降)、また民間セクターへの融資の減少による国内経済の停滞を防ぐ必要があること等に鑑み、政策金利の維持(7.25%)を決定した。

(4) 貿易統計(中銀)

7月の輸出は751.4百万米ドル(前年同月比29.8%増)、輸入は1,397.4百万米ドル(前年同月比16.5%増)。

2008年度1-7月の輸出総額は4,742.1百万米ドル(前年同期比15.1%増)、輸入総額は8,879.5百万米ドル(前年同期比16.9%増)で、貿易収支は4,137.4百万米ドルの赤字(前年比18.9%増)。

(5) 海外送金(中銀)

8月の海外送金は、前年同月(381.4百万米ドル)に比べ7.9百万米ドル少なく(-2.1%)、373.5百万米ドル。

2008年1月から8月までの送金総額は2,924.1百万米ドルで、前年同期(2,732.3百万米ドル)を、191.9百万米ドル(7.0%)上回った。

他方、8月、米国から空路で強制送還されたグアテマラ人不法移民は2,846人に上り、2008年1月から8月までの強制送還者合計は、前年同期比16.4%増の18,119人となった。

(6) 税収：国税庁(SAT)

国税庁(SAT)によれば、8月末までの徴税額は24,150百万ケツアル(約3,200百万米ドル)に上り、8ヶ月間で2008年度税収目標(33,497百万ケツアル)の72.1%を達成した。

2. 国内経済トピックス

(1) 財政改革法案の国会提出(8月11日)

11日、フエンテス大蔵大臣は、国会に財政改革法案を提出した。

政府は、本年5月、和平協定国民審議会(CNAP)により財政改革実施案が提出されて以降、国内民間セクター等各方面との意見調整をはかりつつ、財政改革法案の国会提出を目指してきたが、早期の合意形成は困難との判断から、改革を分割し、段階的に実施に移す(二段階)方針を決定した。

これにより、第一段階として、消費税(IVA)等間接税にかかる改革を中心に絞り込んだ法案が

国会に提出されることとなり、民間セクターからの反発の強い法人税・所得税 (ISR) 等直接税の改革については、来年度以降に持ち越されることとなった。

間接税改革法案には、車両通行税、車両登録税、不動産取得税等の一部引き上げや課税方式の改定などが含まれており、2009 年度からの実施による歳入増に向けて、2008 年度中の成立が目指される。また、直接税改革については、政府は引き続き民間セクターとの合意形成につとめ、2009 年 1 月の法案提出と同年度中の法案成立、2010 年度からの改革実施を目指すこととなる見込み。

なお、財政改革の段階的实施により、歳入の増大も一部妨げられることから、政府は、2009 年度の歳入を補完すべく、新税「連帯税」(Impuesto de Solidaridad: ISO) の導入を検討している。「連帯税 (ISO)」には、財政改革実施期間中の財源確保の他、今年度末に期限を迎える和平協定臨時支援税 (IETAAP) の代替としての役割もあり、政府は、年度内の法案成立及び来年度以降の適用をはかる見込み。

(2) 経済成長率予測: 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (CEPAL) (8 月 27 日)

27 日、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (CEPAL) は、2008 年及び 2009 年のラテン・アメリカ各国の経済成長率予測を発表した。

2008 年、ラテン・アメリカ全体では 4.7% (6 年連続のプラス成長)、グアテマラにおいては 4.3% の経済成長が予測されている (その他中米各国の経済成長率予測は、エルサルバドル 3.7%、ニカラグア 3.0%、コスタリカ 4.3%、パナマ 8.0%)。また、2009 年の経済成長率予測は、ラテン・アメリカ全体が 4.0%、グアテマラが 4.0%。

・ 2008 年高成長が予測される国

ペルー (8.3%)、パナマ (8.0%)、ウルグアイ (7.5%)、アルゼンチン、キューバ (共に 7.0%)

・ 2008 年低成長が予測される国

メキシコ (2.5%)、ハイチ、ニカラグア、エクアドル (共に 3.0%)、エルサルバドル (3.7%)

(3) 国税庁 (SAT) 長官の交代 (8 月 5 日、8 月 15 日)

5 日、ロカ国税庁 (SAT) 長官が、健康上の問題を理由に辞任を表明。コロン大統領はこれを受け入れ、15 日、ルディ・ビジェタ元大蔵次官 (ベルシエ政権) を新長官に任命した。

(4) グアテマラ電力社 (EEGSA) による電気料金請求の停止

グアテマラ電力社 (EEGSA: グアテマラ県、サカテペケス県、エスクイントラ県で配電サービスを提供) は、国家電力委員会 (CNEE) の行った配電サービス料金の見直し (実質的な引き下げ) に反対を表明し、消費者 (約 830 千人) に対する 7 月分の電気料金請求を一時停止した。CNEE による配電サービス料金の改定は、5 年毎に行われ、本決定は 8 月 1 日より適用されることになっていた。

EEGSA は、配電サービス料金の改定は、CNEE による一方的な措置であるとして、受け入れを

拒否するとともに、その正当性を問うべく法的手段に訴えることも辞さないとした。他方、CNEE は、料金改定は技術的に適切であり、かつ電力法に則ることから法的問題もなく、EEGSA には決定に従う義務があると反論した。なお、本件に関し、コロン大統領は CNEE への支持を表明した他、国会も CNEE の正当性を認め、EEGSA に対し電気料金請求の即時再開を求めた。

22 日、発電業者や送電業者等に対する支払いの為、必要に迫られた EEGSA は、CNEE の改定した料金に則って、電気料金請求を再開した。なお、EEGSA はこれを暫定的な措置としており、引き続き、法的手段による本件解決をはかっていく見込み。

(5) 無関税輸入枠(食料品 5 品目)の独占

6 月 26 日の中米経済大臣会合(COMIECO)において、グアテマラに対し、鶏肉(胸肉を除く)、粉ミルク、黄トウモロコシ、コメ(二級)、小麦粉の無関税輸入枠の拡大が承認されたが、その後、経済省(MINECO)が国内民間セクターを対象に行った無関税輸入分の割り当てには、不均衡が生じていることが明らかになった。

経済省によれば、無関税輸入枠の割り当ての告示は、国内すべての民間企業に対して行われ、各品目に許可された無関税輸入分の総量は、関心表明をした企業の数及び申請された量に鑑み、公平に分配された。

しかし、鶏肉(胸肉を除く)の無関税輸入枠分 7,000 トンについては、44 企業が関心を表明したにもかかわらず、その 34%がとある特定企業グループにより占有される結果となった他、粉ミルク(1,500 トン)の 47%、コメ(二級)(14,000 トン)の 64%、小麦粉(10,000 トン)の 42% 飲む関税輸入枠分についても、同じ特定企業グループに割り当てられた。また、黄トウモロコシ(88,000 トン)についても、同じ特定企業グループの傘下にある複数の系列会社により 95%が占有されるなど、全体的に、同特定企業グループの占有が目立つ結果となった。

カバジェロス経済大臣は、特定企業による占有を認識しつつも、手続き上は公正が保たれた結果である旨強調し、非常に残念であると述べた。

なお、国内では、無関税輸入枠の分配に際し、融資の提供等により、中小零細企業及び協同組合の積極参入が図られなかったことから、特定企業グループに裨益する結果となったとの見方もされている。

(6) 航空会社の撤退

2007 年 8 月から 2008 年 8 月の 1 年間で、5 つの航空会社がグアテマラからの撤退を決定した。当該 5 社の内、1 社については就航前に撤退を表明。また、就航後操業 1 ヶ月で 1 社が、操業 7 ヶ月で別の 1 社が撤退を決定した他、2 社については本年 9 月以降の撤退を表明している。

昨今の燃料費高騰もあって、より戦略的な地域展開をはかるべく、各航空会社は航路の包括的な見直しを行っており、グアテマラからの撤退もその一環と考えられている。なお、現在アウロラ空港には 9 社が就航している。

2007 年、グアテマラに空路で訪れた旅客は 1,123.2 千人、グアテマラから空路で出立した旅

客は 1, 085. 9 千人であるが、そのおよそ 4 割はタカ航空の利用客からなっている。

3. 対外経済トピックス

(1) 第 5 回中米・EU 連携協定交渉準備会合(8 月 20-24 日)

10 月に開催が予定されている第 5 回中米・EU 連帯協定交渉(グアテマラ)に先立ち、中米側の準備会合がグアテマラで開催され、各国の交渉担当者及び民間セクターの代表等が協議を行った(8 月 20 日から 24 日)。

モラレス経済次官(対外通商担当)は、本準備会合の目的について、第 5 回交渉を前に、関税撤廃スケジュール(バナナ、砂糖等具体的な品目のレベル)、原産地規制及びサービス分野の開放等の中米側の抱える懸案事項に関し協議を行い、中米としての見解を統一させることであると述べた。

他方、グアテマラの民間セクターを代表する民間企業通商交渉委員会(CENCIT)は、交渉の進捗に関する情報提供の不足を訴えると共に、EU との交渉においては、中米地域の擁する様々な利害関係が十分に考慮されていない可能性があるとして、EU に対するオファーの見直しと、EU からのより良いオファーの引き出しを要請した。